

# 平成24年度 法制対策部事業報告

## 1 活動方針

- (1) 会員相互の共通課題や現場での諸問題を明らかにし、その解決策を探るとともに、会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化に努める。
- (2) 保護者や友好団体との交流を図るとともに、行政関係とも協力しつつ、開かれた支部活動を推進する。
- (3) 時期を得た要望活動に努め、その達成を期する。

## 2 事業内容

月	日	事業名	活動内容
5	7	法制対策部会 (文書確認)	・ 年間活動計画の検討
	8	局長・部長会	・ 事業計画、予算配分
	16	支部理事会	・ 事業計画
	17	県法制対策部長会①	・ 県活動計画、事業計画、役員選出等
6	18 下旬	法制対策部会 第1回職場集会	・ 市長と教育を語る会計画 ・ H24年度の要望事項案の賛否について
8	4  22	市長と教育を語る会 (情宣部と共催47名参加) 県法制対策部長会② 教育法令研修会	・ 演題「教育に求めるもの」 ・ 職場集会の要約等 ・ 法令研修(学校教育と法律)
9	下旬	第2回職場集会	・ 市に対する要望について
10	19	県法制対策部長会③	・ 要望事項についての話し合い等
11	2 22	市へ要望 教育懇談会	・ 要望事項をまとめ、市へ要望 ・ 対市要望に対する市からの回答・説明
1	下旬	第3回職場集会	・ 次年度の要望について意見交換
2	7  18 25	支部職場代表者会 (28名参加) 県法制対策部長会④ 法制対策部会 (文書による回収)	・ 市からの回答・説明等  ・ 今年度の反省と来年度の計画 ・ 今年度の反省
年	間	事務処理	・ 諸経費(用紙・印刷・通信等)

## 3 今年度の反省と来年度への志向

- 市長と教育を語る会では、「教育に求めるもの」という演題での市長さん講話を拝聴し、安全・安心な学校づくりや食育に関する事、及び今後の学校編成について意見交換をおこなった。提言をもとに活発な意見交換ができたが、時間的に余裕がなかったため、次回開催時には、会の運営について十分検討していきたい。
- 対市要望の職場集会の持ち方については、要望事項を部長が提示し、それを柱にした職場集会を実施することによって要望を重点化できた。すぐには実現できない要望事項が多いが、粘り強く要望活動を続けていきたい。